

平成 27 年度の宇都宮市子ども・子育て会議について

1 宇都宮市子ども・子育て会議について

(1) 会議の役割

子ども・子育て支援法，児童福祉法及び地方青少年問題協議会法等に基づき，本市の子ども・子育て施策を子どもの出生から自立に至るまで一貫性・継続性をもって推進するため，保健・福祉・教育・青少年育成・労働など子どもを取り巻くすべての分野について調査・審議する附属機関

(2) 調査・審議内容

ア 子ども・子育て支援に関する事項

- ・ 教育・保育施設の利用定員
- ・ 地域型保育事業の利用定員
- ・ 「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策の進捗状況の点検・評価，計画の変更
- ・ 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」に基づく施策の進捗状況の点検・評価
- ・ その他子ども・子育て支援に関する重要事項

イ 児童，妊産婦及び知的障害者の福祉に関する事項

- ・ 児童福祉（要保護児童，児童の一時保護など）に関する事項
- ・ 児童福祉施設（助産施設，母子生活支援施設，保育所）の事業停止，施設閉鎖
- ・ 家庭的保育事業等（家庭的保育事業，小規模保育事業，居宅訪問型保育事業，事業所内保育事業）の認可

ウ 青少年問題に関する事項

- ・ 青少年の指導，育成，保護及び矯正に関する重要事項

エ 幼保連携型認定こども園に関する事項

- ・ 設置・廃止等の認可
- ・ 事業停止，施設閉鎖
- ・ 認可の取消し

2 委員の任期等

(1) 任期

2年（平成27年4月1日から平成29年3月31日まで）

(2) 報酬

日額 9,200円

3 平成27年度のスケジュール（案）

平成27年6月頃～ 年5回程度

（四半期に1回程度の開催に加え，年度末の3月に開催）